



本庄市緑の基本計画

概要版

緑のちからを みんなで育み
くらしに活かすまち 本庄

令和3年9月 本庄市

緑の基本計画とは、私たちのまちの緑について、その将来あるべき姿を描き、さらに、どのように緑を守り、創り、育てるかを指針として明示するもので、都市緑地法に基づいて定める計画です。



緑が持つ多様な機能

- ・ 生き物の生息地やCO₂の吸収源
- ・ 都市気象の緩和
- ・ 避難地や復旧の拠点
- ・ 自然災害の緩和
- ・ 心身の健康増進
- ・ 楽しみや賑わいの創出
- ・ まちの美観や文化的景観の形成

今日の社会的な課題

- ・ 地球環境問題への対応
- ・ 生物多様性の保全
- ・ 国土強靱化
- ・ 豊かな地域づくり
- ・ インフラの戦略的維持管理
- ・ 少子高齢化
- ・ 参画と協働社会への対応

緑の現況を整理する5つの視点

1. 生物多様性を維持する緑
2. ヒートアイランド現象を緩和する緑
3. 災害を緩和する緑
4. 地域の景観をつくる緑
5. レクリエーションの場となる緑

- ③ 本市の生態系の頂点であるチュウヒ、ハヤブサ等の猛禽類の生息地や個体数の減少が危惧されます。
- ④ 利根川にはヤナギ自然林や冠水性草原が、児玉の里山にはコナラ等を主体とする二次林など、良好な自然が分布しています。
- ⑤ 市街化に伴う土地被覆の舗装化等により、平常時河川流量や湧水量が減少し、水辺の生物生息環境が悪化しています。
- ⑥ 市民アンケート調査における「緑のまちづくりへの参加実績、希望」の問いでは、清掃活動は比較的多いものの、里山活動・自然との触れ合いの機会が少ない状況です。

1. 生物多様性を維持する緑

① 本市では近年、自然の総量が大きく減少しています。

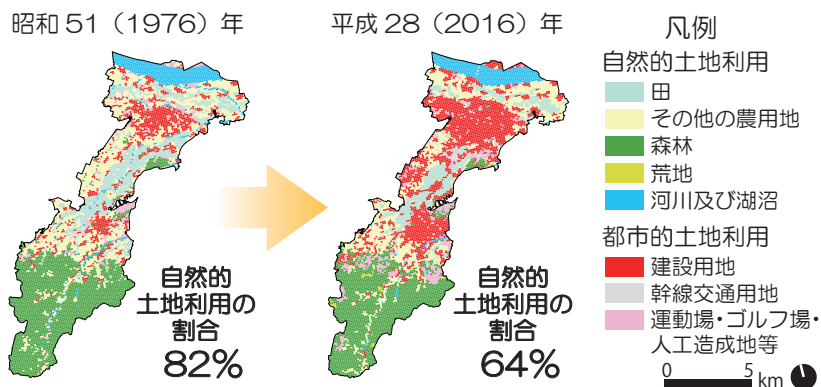


図 土地利用の変遷図

② 生物生息地の骨格的な自然地が分布しています。

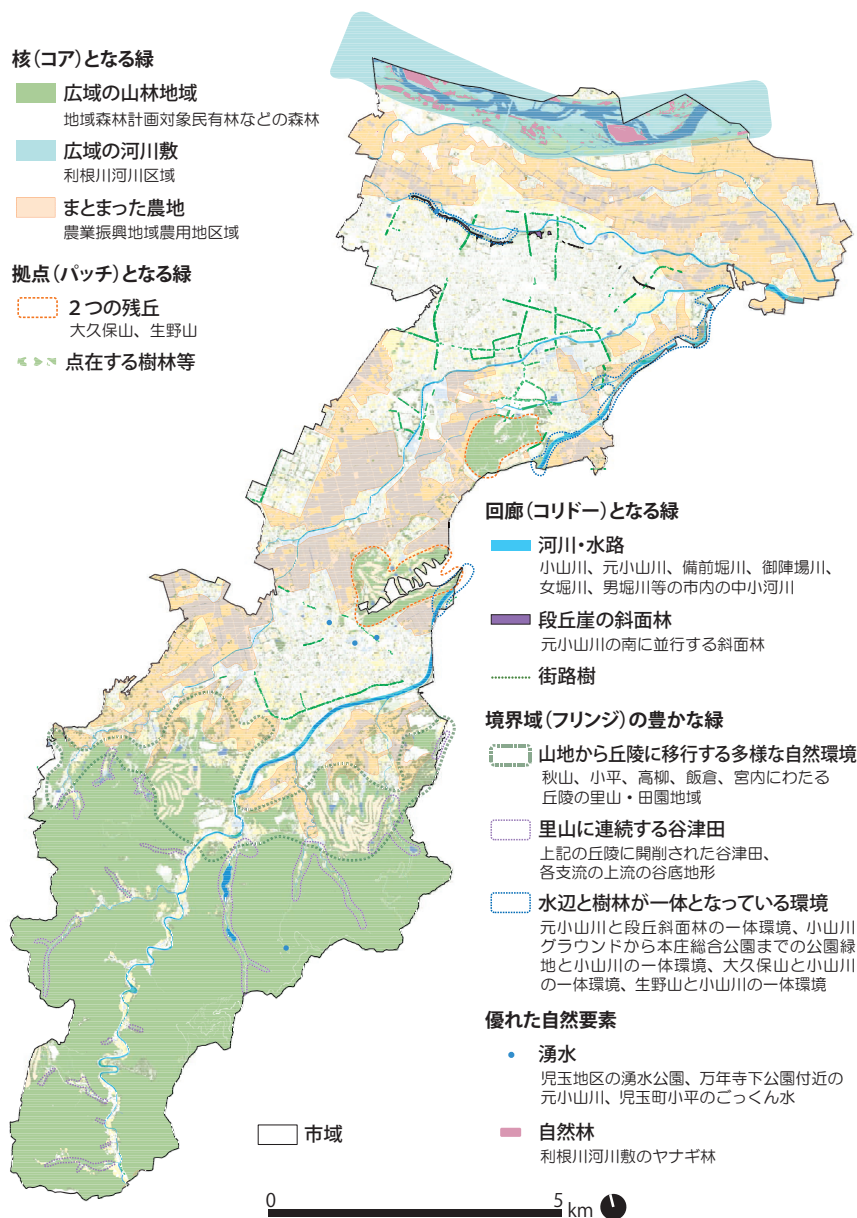


図 生物生息空間を構成する緑の核・拠点・回廊

2. ヒートアイランド現象を緩和する緑

- ① 近年、猛暑日が増加傾向にあり、ヒートアイランド現象が顕在化しています。

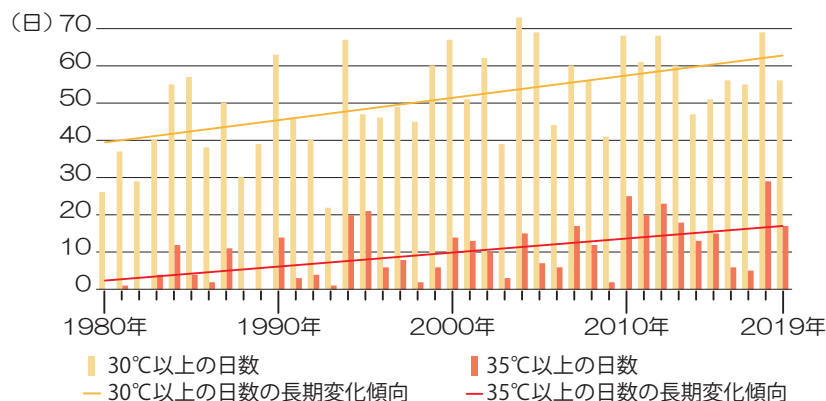


図 過去40年間の30℃以上及び35℃以上の日数の推移

- ② まとまりのある樹林地等では、冷涼な空間が形成され、しみ出し効果によるヒートアイランド現象の抑制が期待されます。
- ③ 緑被の少ない中心市街地は、ヒートアイランド現象が顕著です。

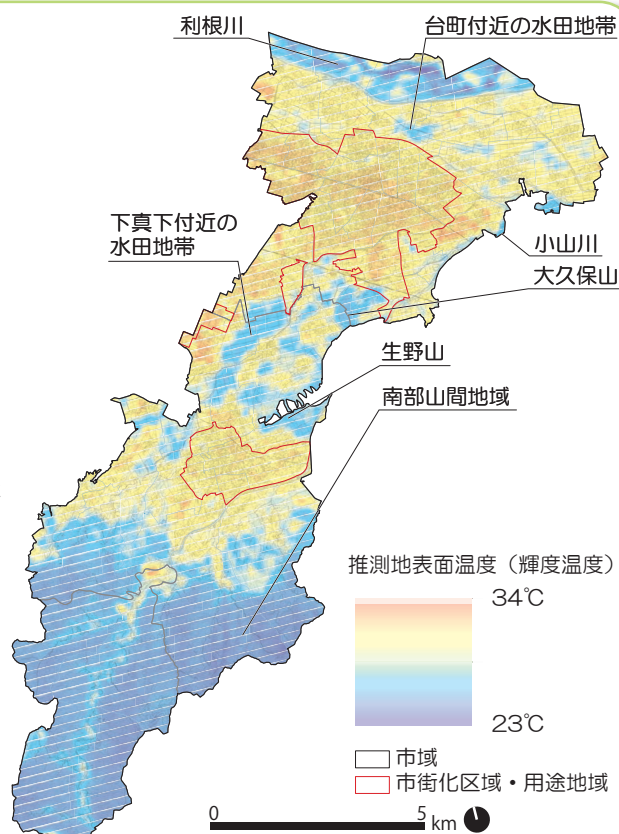


図 推測地表面温度分布図

3. 災害を緩和する緑

- ① 農林地では、管理不足により、緑の育成や防災面に影響が生じています。

農林業従事者の担い手不足等により、農林地の管理不足が進み、農林地の多面的な機能の低下が危惧されます。

南部の山林地域には、急斜面地が広範囲に分布しており、一部区域には保安林や土砂災害警戒区域等が指定されています。

- ② 市街化に伴う土地被覆の舗装化等により、降雨時の河川流量が増え、水害リスクが増加しています。

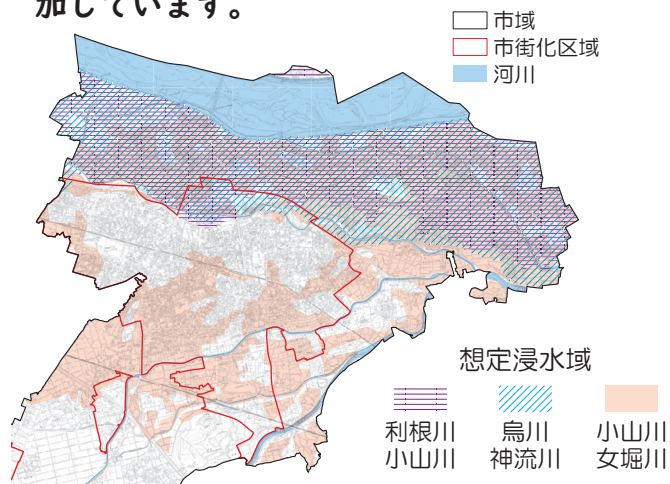


図 河川氾濫による想定浸水域

- ③ 緑化された広幅員の道路、まち中の社寺地や学校等は、延焼遮断機能を有します。また、広い公園や学校グラウンドは避難場所として重要な役割を果たします。

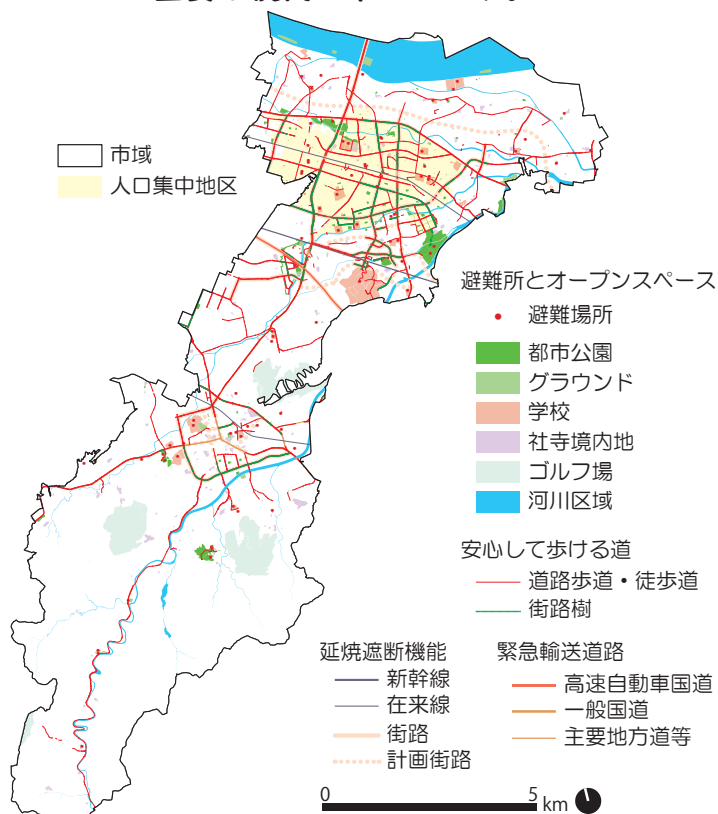


図 災害時の安全を確保する避難場所とオープンスペース

〈用語解説〉
ヒートアイランド現象

都市部の気温が郊外よりも高くなる現象。等温線を描くと、温度の高い地域が島のように盛り上がって見えることからこのように呼ばれるようになりました。住民の健康や生活、自然環境への影響、例えば夏季は熱中症の増加や不快さの増大、冬季は感染症を媒介する生物の越冬が可能になることが挙げられ、問題視されています。ヒートアイランド現象の原因としては、人工構造物の増大、緑や水面の減少、エネルギー使用の増大などがあげられます。



4. 地域の景観をつくる緑

- ① 里山や田園、旧街道や元小山川、社寺や古墳など、本市の歴史を今日に伝える景観資源が数多く分布しています。



備前渠用水路（備前堀）

- ② 斜面林や屋敷林などの民有林は良好な景観を構成するものが多くあります。一方、管理に要する費用の補填等、保全支援を求める意見があります。

- ③ 街路樹は、まちの美観の向上や緑陰をつくるなど重要な役割を果たしていますが、植栽の管理や歩道の維持など管理上の問題が近年顕在化しています。



街路樹の風景
（本庄早稲田駅南側）

- ④ 巨木は、金鑽神社、城山稻荷神社等の社寺を中心とした 68 箇所に点在しており、一部は文化財（天然記念物）に指定されているものもありますが、多くは保全策が講じられていません。

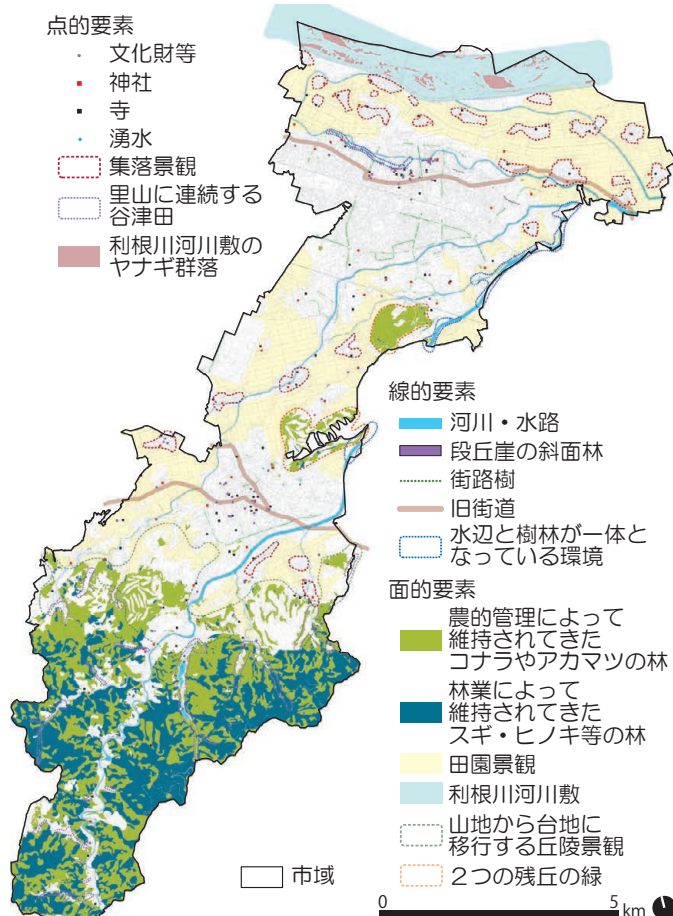
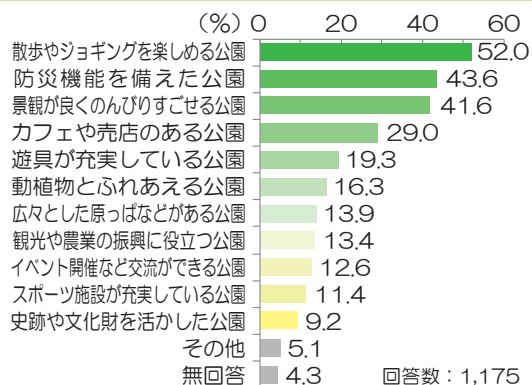


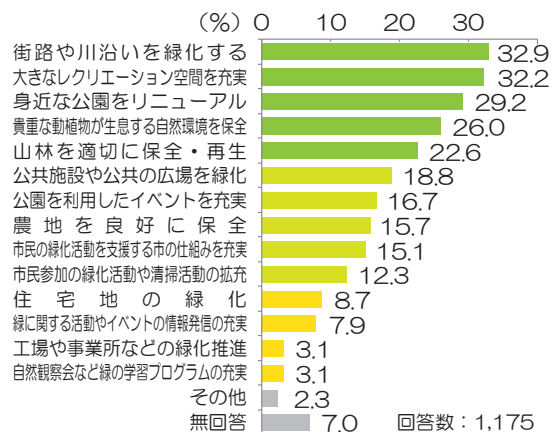
図 地域の景観を形成する緑

【公園の機能】

- ① 身近な公園における遊具の充実度が低い評価となり、特に子育て世代の評価が低い結果となりました。
- ② 「できると良いと思う公園」の問いでは、40 歳代以下では「カフェや売店のある公園」「遊具が充実している公園」が、50 歳代以上では「散歩やジョギングを楽しめる公園」が多い結果となりました。
- ③ 公園の利用度が低く、コミュニティの維持管理への関りが希薄な公園が存在しています。特に、工業団地周辺の公園、古墳公園のほか、狭小公園において利用度が低い傾向があります。
- ④ 本市では、整備から長期が経過している公園が多く存在しており、遊具や休憩施設の老朽化、植栽の過密化や劣化など、公園管理水準に個別の課題を有しています。
- ⑤ 公園緑地分野における「今後優先すべき施策」に対する回答では、「街路や川沿いを緑化」に続いて、「本庄総合公園・若泉運動公園などの大きなレクリエーション空間を充実」、「身近な公園をリニューアル」が上位となりました。



市民アンケート調査 「できると良いと思う公園」の問いの回答結果



市民アンケート調査 「公園・都市緑化行政における優先すべき施策」の問いの回答結果

5. レクリエーションの場となる緑

【公園の配置】

- ① 本市における身近な公園（住区基幹公園）は、着実に整備量が増えてきました。一方、多くの公園を抱える本市では維持管理コストの増大が大きな課題です。

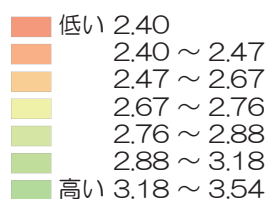
一人あたりの公園面積

	本庄市	埼玉県	全国
身近な公園	4.45㎡/人	1.98㎡/人	2.63㎡/人
都市公園	9.88㎡/人	7.5㎡/人	10.6㎡/人

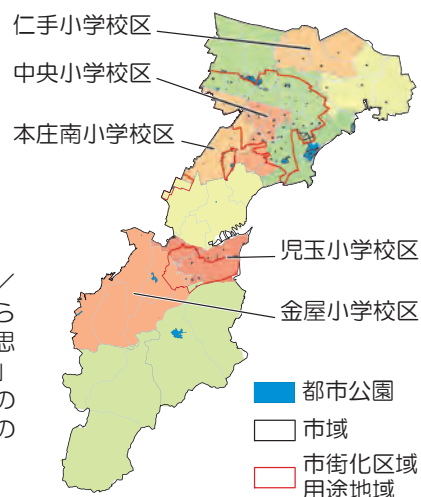
- ② 身近な公園が整備されていない区域があります。これらの区域と「レクリエーションが楽しめる公園緑地の満足度」が低い小学校区が一部重複しています。

- ③ 本市は公園から連続する河川、校庭、社寺境内地など公園に準じる機能を持つ空間が多く存在します。

- ④ 今後の都市公園のあり方として、緑のストックの活用が求められています。



本設問は、「5 そう思う／4 ややそう思う／3 どちらでもない／2 あまりそう思わない／1 そう思わない」の5段階で回答を得たもので、学区別に回答階級値の平均を示したものです。



市民アンケート調査
「公園や緑地でレクリエーション活動を楽しめる」の回答の学区別集計

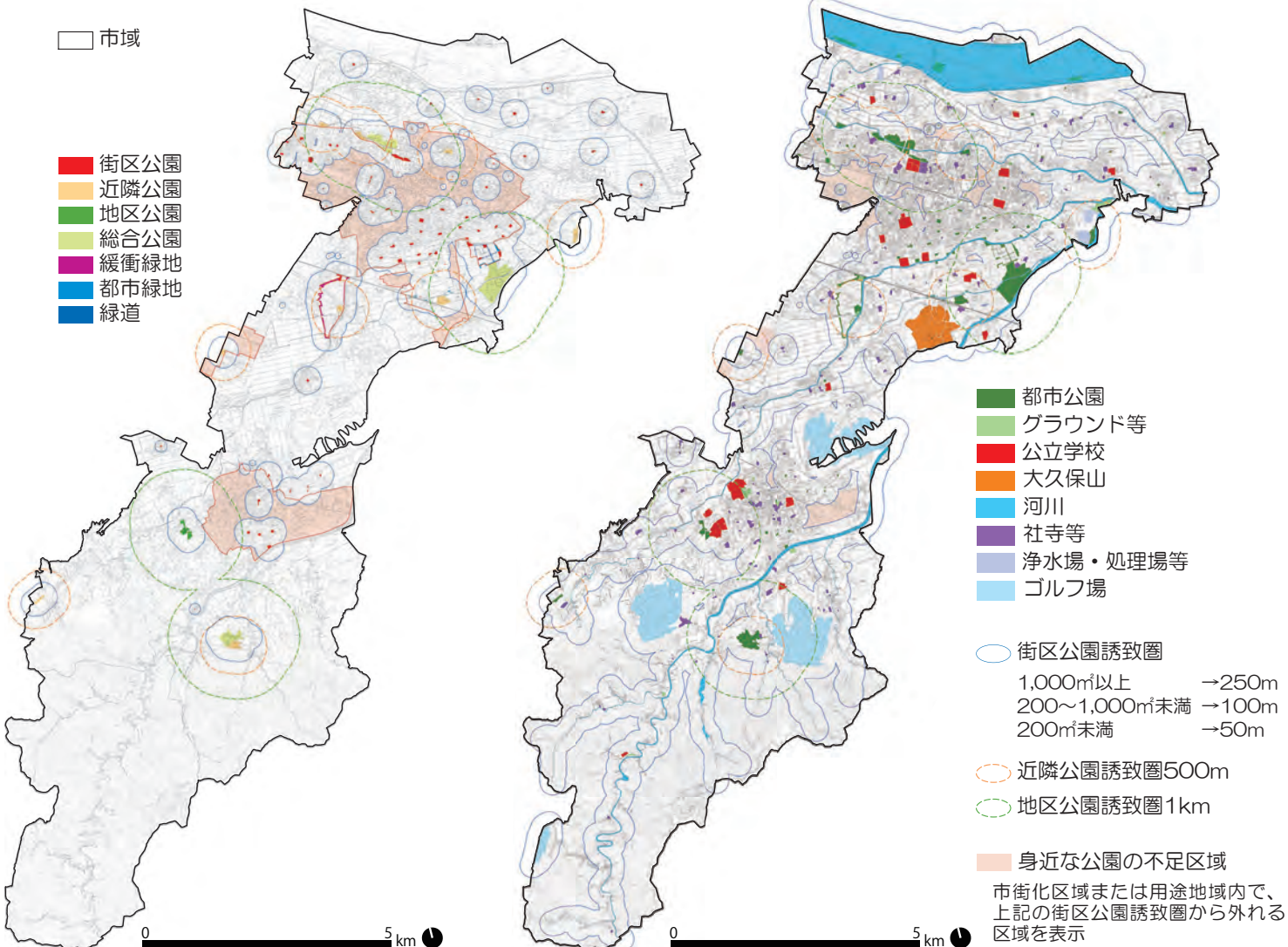


図 身近な公園の未整備区域の抽出

図 公園に準じる空間を含めた公園未整備区域の抽出

山林や農地、河川や公園、鎮守の森、街路樹などさまざまな形で存在する緑には、安全で、健やかで、豊かな市民の暮らしを支える多様な機能があります。

先人の営みや努力によって引き継ぎ育まれてきたこれらの緑は、都市化や生活様式の変化により、量的な減少や、機能的な劣化が進んでいます。

緑の恩恵を享受できる豊かさを引き継いでいくことは“なんとなく”では実現しません。

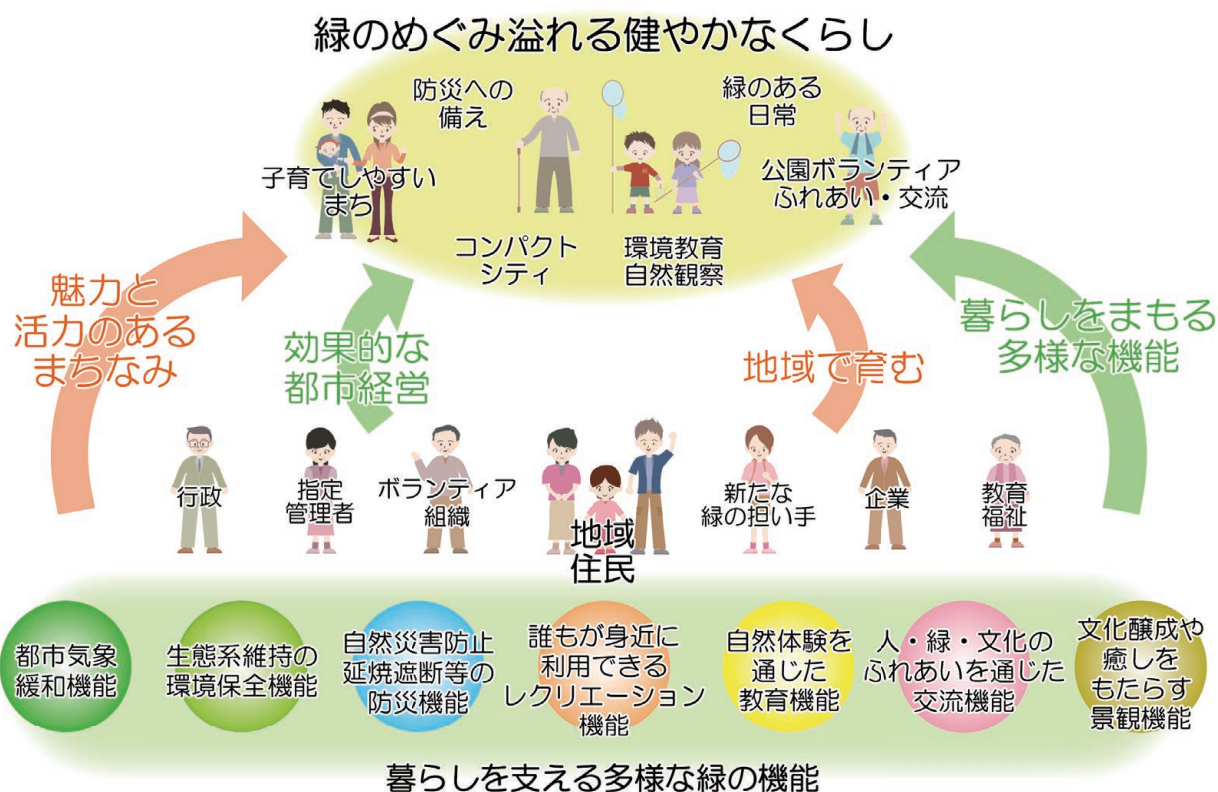
緑のちからを暮らしに活かし、緑の恩恵を享受できる豊かなまちを将来世代に引き継いでいくため、基本理念・基本方針を定め、分野横断的に取り組んでいきます。

基本理念

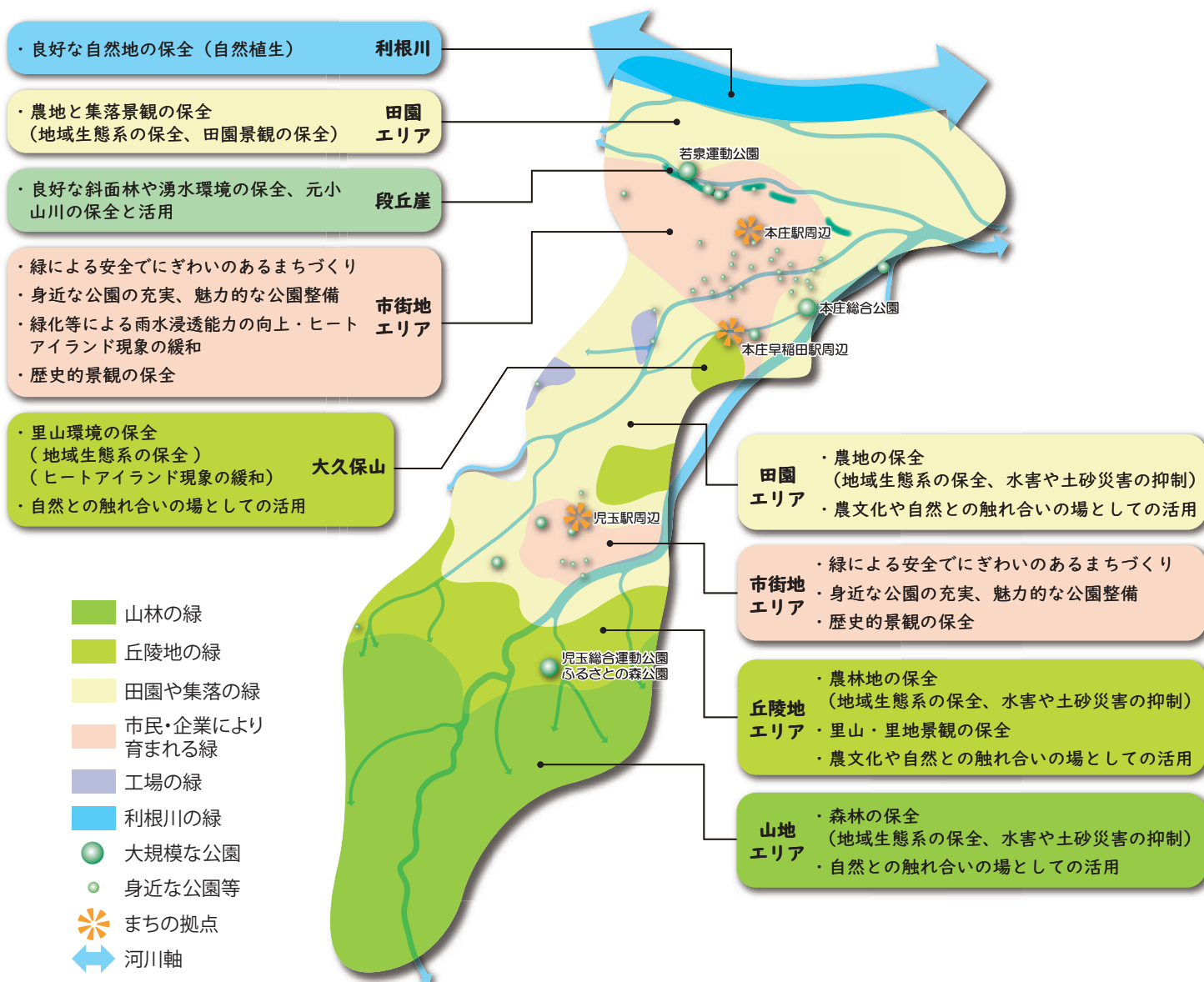
緑のちからを みんなで育み くらしに活かすまち 本庄

目指すべき本市の緑の姿

- 地域住民、農林業従事者、ボランティア、企業、行政、そして新たな担い手など、さまざまな主体がさまざまな場面と方法で、緑をまもり、つくり、育んでいます。
- 先人の営みや努力によって引き継ぎ育まれてきた多様な緑が、将来にわたり安心して暮らせるまちを支えています。
- 緑を介して、コミュニティが育まれています。
- 子供からお年寄りまで、豊かな緑に育まれ、健やかに暮らしています。
- 緑を使いこなした効果的な都市経営により、魅力と活力のあるまちをつくっています。

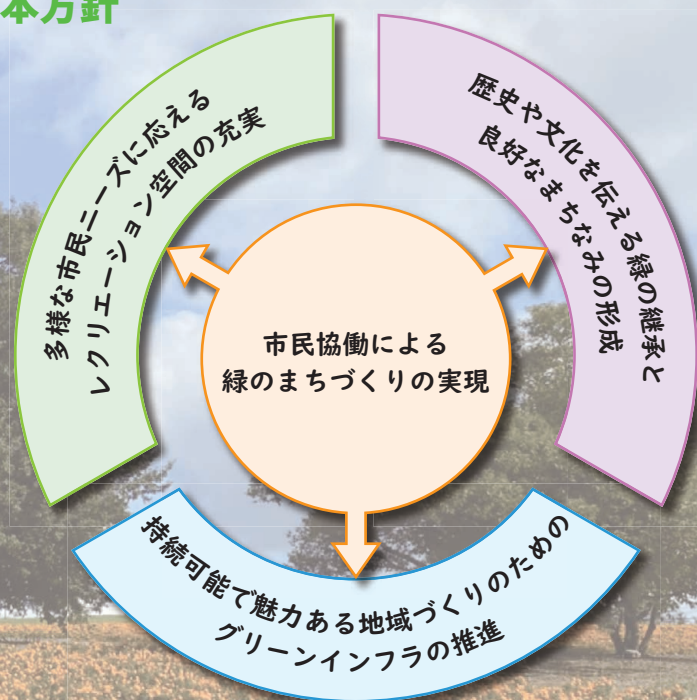


暮らしを支える地域の緑のイメージ



基本方針

基本理念の実現に向けた基本方針を定めます。4つの基本方針は、相互に関連しあっています。グリーンインフラが、レクリエーションや歴史文化・景観を支え、それらを育てていくのが「人」や「活動」に関わる取組です。





実現に向けた取組

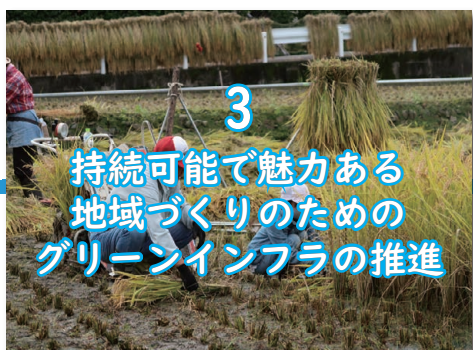
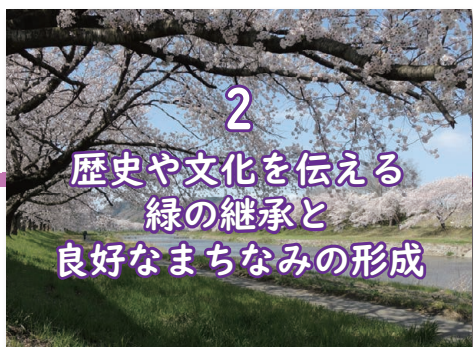
緑の将来像の実現に向け、以下の個別施策を実施していきます。

基本理念

基本方針

基本施策

緑のちからを
みんなで育み
くらしに活かすまち
本庄



① 多様な市民ニーズに応える公園機能の充実

② 魅力的な公園づくりと持続的な公園経営

③ 公園に準じる空間との連携によるレクリエーションの場の充実

④ 地域の歴史文化を伝える緑の保全

⑤ 本庄の緑の景観の魅力発信と認知度の向上

⑥ 持続可能な道路緑化の推進

⑦ 生物多様性に配慮した自然環境の保全

⑧ 農地の保全

⑨ 災害に強いまちの基盤整備とオープンスペースの保全

⑩ 緑の多面的機能を踏まえたまちづくり

⑪ 緑に触れ学ぶ機会や情報の充実

⑫ 緑をまもり、つくり、そだてる担い手の支援

個別施策

都市公園の配置と機能の再編の検討
住民参加による公園整備の推進
本庄総合公園・若泉運動公園の基本計画に基づく整備推進
長寿命化計画に基づく公園施設（運動施設・遊具等）の計画的な維持管理
ユニバーサルデザインによる公園整備

指定管理者制度の活用・充実
民間事業者等と連携した公園整備と経営
イルミネーションの実施等による新たな公園利用の促進

学校グラウンドの開放によるレクリエーションの場の充実
小学校グラウンドの緑化を含めた充実
元小山川など河川の景観を楽しむ遊歩道の利活用と適切な維持管理
河川高水敷、調整池などの緑のストックの活用

保存樹木制度等の導入検討
古木等の貴重な文化財（天然記念物）の保護

市の景観形成方針の検討
広域観光情報の共有化と観光ルートの開発
体験型観光（グリーンツーリズム）の推進
観光パンフレットや案内板の多言語化や SNS を活用した観光情報の発信
地元農産物（花き）の PR・配布
こだま千本桜の魅力発信
上武自然公園内の美化清掃など観光客の受け入れ体制の整備

理想的な歩道空間・道路緑化のあり方の検討
ロードサポート制度による市民協働の維持管理
適切な道路管理の推進（街路樹剪定、除草）

自然公園区域、保安林区域等の法制度に基づく地域制緑地の指定継続
良好な里山の保全
動植物が住みやすい自然環境の保全
湧水地の保全

農業振興地域及び同農用地区域の指定継続
環境に優しい農業を推進する農業者への支援
担い手への農地の利用集積の推進
遊休農地の解消や活用に向けた取組
競争力のある産地育成
多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払制度を活用した農業基盤の維持管理に関わる農業団体への支援
市有施設の木造化・木質化による地域産木材の利用促進

公園における防災機能を備えた施設の検討
避難場所となるオープンスペースの保全
道路（河川）の緑化（延焼防止機能）
雨水浸透・保水を促す開発指導
内水対策の検討

本庄市地球温暖化対策実行計画における緑地の在り方の検討
市街地における緑の創出の検討（本庄駅周辺等）
地区計画や建築時における指導要綱を活用した民有地の緑化誘導
開発等における緑化誘導（緑化届出制度の周知）
本庄段丘斜面林の保全
ほんじょう緑の基金の充実
公園の芝生化
緑のカーテンコンテストの実施

自然体験を通じた学校教育活動
初心者園芸教室の開催
河川浄化活動を通じた自然環境保全の啓発
子供たちに対する農業への理解を深める活動の推進
ゴミの減量化・再資源化などの啓発
自然や環境に関わる講座の開催
農業体験講座等による観光農業の魅力発信
市民農園制度の推進
木材利用促進に向けた啓発イベントの実施
市民による公園利活用の促進

公園愛護会活動などの協働事業の充実
苗木や花苗の配布などによる市民の緑化活動の支援
農業者の育成
林業の担い手確保に向けた取組

重点戦略





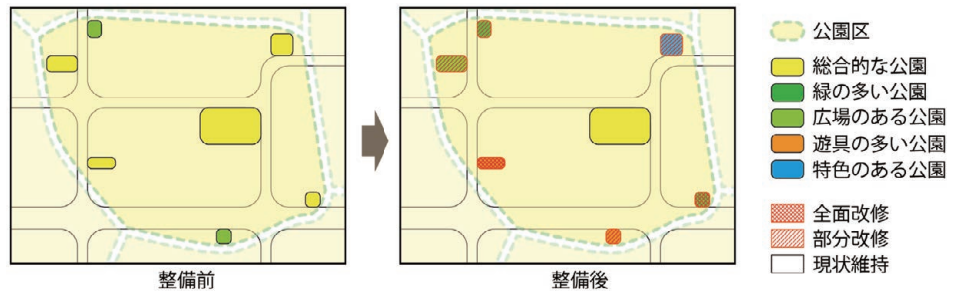
重点戦略

今後の本市にとって重要となる取組を「重点戦略」として定めます。

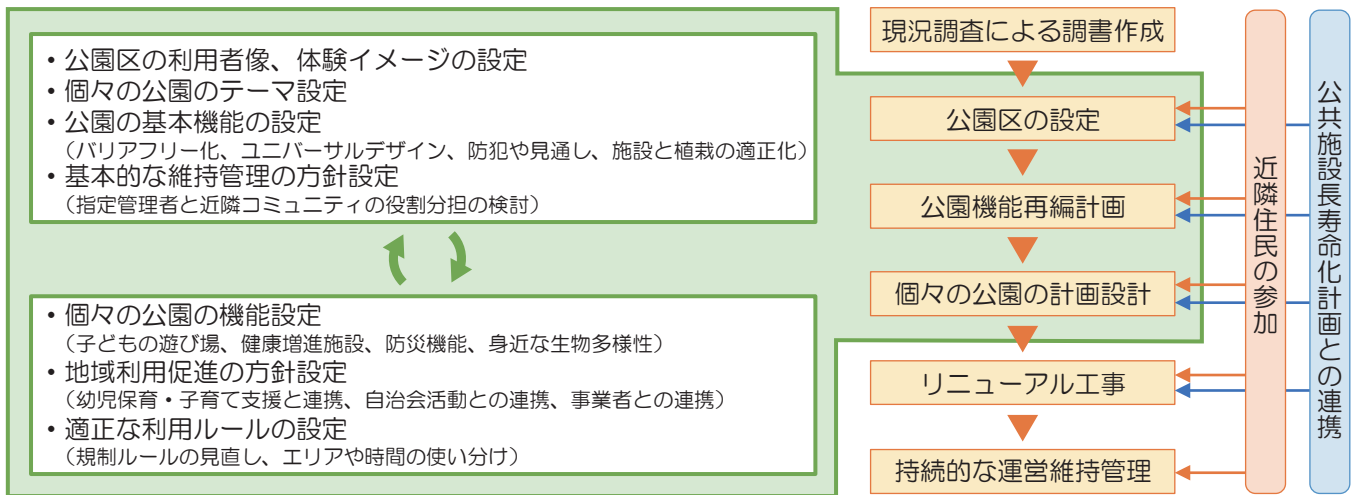
【重点戦略Ⅰ】都市公園の配置と機能の再編の検討

本庄総合公園、若泉運動公園については、個別の変更基本計画に基づく整備を推進します。地域の身近な公園は、近隣の公園や公園類似施設をまとめた公園区を対象に、機能分担や連携利用の検討、また、市民の意見を伺いながら、再整備の内容や時期を複合的に検討し、リニューアルを進めていきます。

公園区を単位とした身近な公園のリニューアルのイメージ



公園区機能再編の検討の流れ



今後、優先的な検討又は整備が必要なエリア

本庄総合公園、若泉運動公園、児玉総合運動公園、小島南エリア、本庄駅北口周辺エリア、児玉児童公園周辺エリア

今後のまちづくりにおいては、水害などの自然災害やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の維持、二酸化炭素の吸収源など、暮らしを支えるグリーンインフラの導入の可能性について検討します。



市民総合大学における里山講座

課題

取組

グリーンインフラの効用

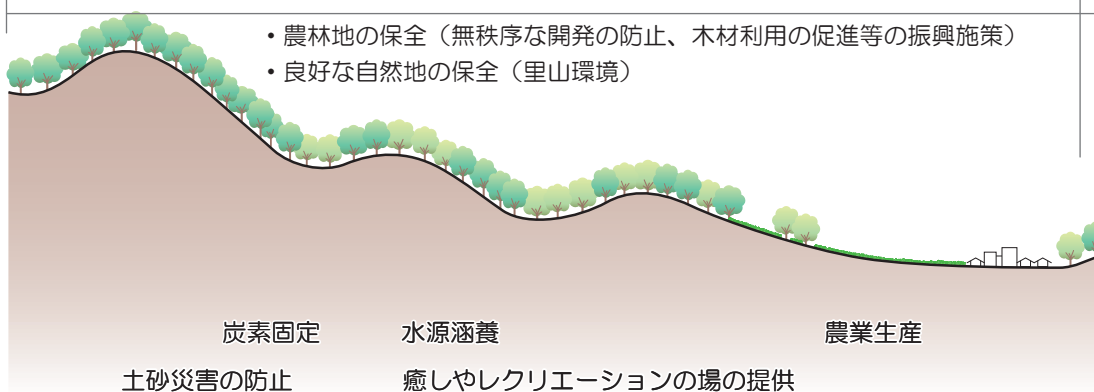
不動山地・御荷鉾山地

- ・林業生産活動の停滞、林業従事者の減少や高齢化によって、森林育成が停滞し、森林の荒廃が顕在化
- ・高度経済成長期を中心に農地が大きく減少し、生物多様性維持や雨水流出の抑制など緑の多面的機能が低下

松久丘陵

本庄台地・小山川低地

- ・農林地の保全（無秩序な開発の防止、木材利用の促進等の振興施策）
- ・良好な自然地の保全（里山環境）



【重点戦略2】歴史や文化を伝える緑の継承

地域の歴史文化を伝え、良好な景観形成に寄与する樹林地や巨木を「保存樹林」「保存樹」に指定し支援する制度の導入を検討します。

■■市内の主な巨木■■

所在地	本数	樹種	所在地	本数	樹種
八幡神社	3	ケヤキ	愛宕神社	2	ケヤキ
利益寺	1	イチョウ	城山神社	3	ケヤキ
宗真院	1	ケヤキ	本庄市本庄	1	イチョウ
諏訪神社	4	ケヤキ	八坂神社	3	ケヤキ
日枝神社	1	ケヤキ	金鑽神社（西富田）	2	ケヤキ
宝輪寺	2	クスノキ、カヤ	本庄市西今井	1	ケヤキ
飯玉神社	6		藤田小学校	2	クスノキ
正観寺	3	ケヤキ、クロマツ	本庄市	1	ケヤキ
万年寺	1	ケヤキ	佛母寺	2	クスノキ、イチョウ
金鑽神社（千代田）	4	クスノキ、モミ、カヤ、ケヤキ	大正院	1	イチョウ
本庄市中央	2	ケヤキ	若泉稲荷神社	1	ケヤキ
正一位稲荷	1	ケヤキ	上若電神社	2	クスノキ

出典：環境省巨樹・巨木林調査データベース



骨波田のフジ（長泉寺）



思池親水公園のマルバヤナギ



愛宕神社のケヤキ

■■指定基準(例)■■

- 樹木については、次のいずれかに該当し、健全で、かつ、樹容が美観上特にすぐれていること。
 1. 1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上であること。
 2. 高さが15m以上であること。
 3. 株立ちした樹木で、高さが3m以上であること。
 4. 攀登（はんと）性樹木で、枝葉の面積が30平方m以上であること。
- 樹木の集団については、次のいずれかに該当し、その集団に属する樹木が健全で、かつ、その集団の樹容が美観上特にすぐれていること。
 1. その集団の存する土地の面積が500平方m以上であること。
 2. 生垣をなす樹木の集団で、その生垣の長さが30m以上であること。

【重点戦略3】持続可能な地域づくりのためのグリーンインフラの推進

残丘	本庄台地	段丘崖	妻沼低地	利根川	課題
雑木林を主体とした良好な自然環境の永続的な保全	・都市化に伴う自然地の減少と不透水構造の増加により、雨水の地下浸透が妨げられ地下水位が低下。河川の平常時流量や湧水が減少し、水質や生物生息空間の悪化が進行。 ・降雨時には表面流出の増加により内水氾濫や洪水被害のリスクが増加。 ・河川は水質浄化機能や生物多様性維持、レクリエーション機能など、川の持つ多面的機能のさらなる改善が必要	開発により斜面林が分断し、生物多様性維持など緑の多面的機能が低下	農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題により、耕作放棄地が増加。農業生産機能、生物多様性維持等の農地の多面的機能が低下	自然林や自然草原を主体とした良好な自然環境の永続的な保全	課題
良好な自然地の保全（里山環境）	・本庄市地球温暖化対策実行計画での緑・緑地の在り方を検討 ・市のヒートアイランド対策の検討 ・雨水浸透・保水を促す開発指導（浸透マスの設置、雨水貯留施設の設置、レインガーデンや雨水浸透性能のある舗装材の普及） ・市街地の緑化推進（本庄駅周辺等）	良好な自然地の保全（良好な樹林や湧水環境）	・農林地の保全（無秩序な開発の防止） ・良好な自然地の保全（良好な樹林）	良好な自然地の保全（自然植生）	取組
避難地や防災拠点 ヒートアイランド現象の緩和 自然とのふれあいの場の創出 美しいまちなみの形成 雨水の貯留・浸透 洪水の防止 遊水機能 生物多様性保全					
グリーンインフラの効用					



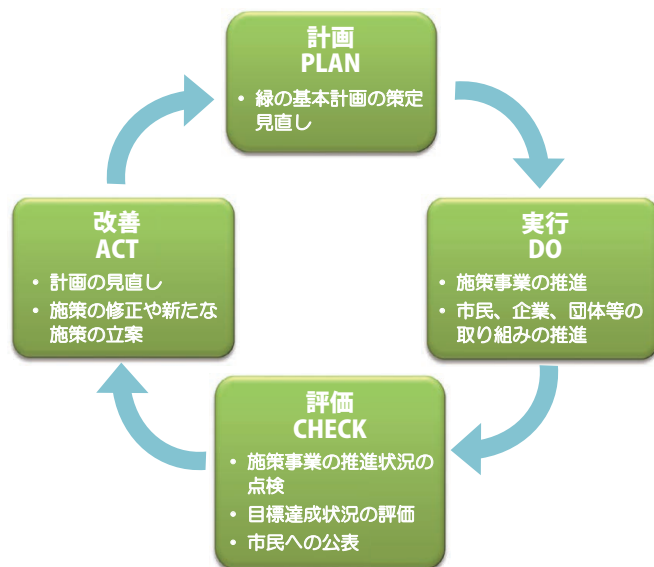
目標と進行管理

本計画の目標を以下のとおり定めます。計画の進行管理にあたっては、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルの視点により、実効性を高めます。

目標

内容		現況	目標
公園利用満足度 (本庄市の公園に満足している)		32.9%	現況値以上
緑に対する満足度 (本庄市の緑に満足している)		36.3%	現況値以上
保存樹木指定件数		制度検討中	現況値以上
市街地に残る段丘斜面林を 保全している割合		51%	53%
市民参加型で整備を実施した 公園数		16か所	20か所
一人当たりの都市公園面積		9.88㎡/人	10㎡/人以上
緑被率	市域	約71%	現状維持
	市街地	約26%	現状維持

進行管理の流れ



本計画の推進を図ることは、平成 27 (2015) 年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 SDGs」の達成に向けた取組にもつながると考えられます。

また、本市では、本庄市環境宣言に基づく持続可能な環境にやさしいまちづくりをさらに推進するため、令和 3 (2021) 年 5 月 4 日に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。本計画においても、環境基本計画と連動して、環境に関連する取組を推進していきます。



写真 NPO 法人ネットワークひがしこだいら提供「秋の高窓の里」

問合せ先

本庄市役所 都市計画課

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄三丁目 5 番 3 号

電話 0495-25-1137 FAX 0495-24-0242